

市民自治こがねい

こんな小金井にしたい / 10 の提言 2020 年度版【案】

市民自治こがねいは、小金井の市政、まちづくりのビジョンを、『こんな小金井にしたい!』(<https://www.sijiko.com/>)として発表しています。

今回の「10の提言」は、『こんな小金井にしたい!』をベースに、今年度(2020年度)、重点とするテーマをまとめたものです。これは、まだ【案】です。みなさんのご意見をお聞きし、よりよいものにしていきます。ここにあげた以外に、重要と思われるテーマも提案ください。

「10の提言」をベースに、この1年の活動を進めます。あるテーマは実現に向けた運動として、またあるテーマは議会、市政へ働きかけ、またあるテーマは「散歩だより」の特集としてとりあげ、またあるテーマはイベントを開催していきます。もちろん、メンバーがそれぞれの運動、活動に積極的に参加していきます。

1 本気の「気候非常事態宣言」と「地球温暖化対策地域推進計画」を

地球上のすべての生命が脅かされる気候非常事態が刻々と進行しています。「産業革命前からの地球の気温上昇を1.5℃未満に抑える」ためには、CO2排出量を2030年までに半減し、2050年までに実質ゼロにしなければなりません。今年、その実現のために、各国が2030年までのCO2削減目標や政策を強化して国連に提出する大事な年です。低い削減目標と石炭火力発電の新設まで維持する日本の対応が迫られています。

西岡市長は市長選前の議会で「気候非常事態宣言」への積極的な姿勢を示し、今年の「施政方針」では「気候変動がもたらす影響は年々深刻さを増し、本気で取り組んでいかなくてはならない」と述べました。また、東京都は2050年CO2排出量実質ゼロにむけたゼロエミッション東京戦略を発表しています。

国に劇的なCO2削減目標の設定と対策を求めると同時に、地域からの削減に向けた対策と行動が必須です。

まずは「小金井市気候非常事態宣言」を表明し、今年策定する新しい地球温暖化対策地域推進計画(2021~2030)に市長と市民の“本気”を着実に反映させ、本気度ゼロとっていいほど危機的な小金井市の現状を変えましょう。

2 新庁舎・福社会館「実施設計(2020年度)」へ

新庁舎・新(仮称)福社会館の基本設計市民説明会が2月に実施され、パブリックコメントも行われました(3月5日締切)。市報特別号に掲載の完成予想図(パース)の樹木の影が誤って描かれているなどの指摘により、修正データに差し替えるなどの不手際があり、また新型コロナウイルス感染症の影響で、設計レビュー(後期)も、傍聴中止となりました。

基本設計(案)においては、環境・防災計画も大まかに示されましたが、実施設計では、より具体的な設計になるので、特にCO2削減、再生可能エネルギー100%、省エネ、雨水利用、自然素材など高水準の環境配慮型であること、バリアフリーで誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎・福社会館となるべく、注視し意見を届けたいと思います。

また、庁舎・福社会館が複合となることのメリットを十分生かし、市民が寄り合い、交流できる場となるようなハードが望まれるとともに、竣工までには、相談窓口のありかたや市民協働できるような組織づくりについても、考えてかなくてはならないと思います。

施行者選定は、2021年初め頃から5カ月かけて行われ、年度当初からは実際の工事に入る予定です。順調に進めば、福社会館の竣工は2022年10月、庁舎は2023年11月の予定です。

3

「はけ」と野川を壊す 都市計画道路はいらない

2016年3月「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で、はけと野川を分断する2路線（3・4・1号線、3・4・11号線外）が優先整備路線に決定されてしまいました。2015年12月に行ったパブリックコメントで2路線への意見が2,111件。そのうち2,041件は「道路計画」の廃止や見直しを求めるものでした。

2016年7月の都知事選で小池都知事は、市民団体のアンケートに「現地調査」を行うと回答したにもかかわらず未だに実行していません。そして東京都は、公募市民との「意見交換会」も一方的に打ち切り、事業化に向けオープンハウス型説明会の開催を強行しました。

2019年12月の市長選で「市民の望まない都市計画道路は作らせない」と表明した現職の西岡市長が当選しました。

「計画道路事業化」が争点ではないもの、多くの市民が懸念を持っているのではないのでしょうか。東京新聞によると、西岡市長は当選後「市長の私が了承出来ない状況で（都道計画を）事業化することはあってはならない。都は重く受け止めてほしい」と強調したとしています。市議会でも現在までに計画見直しを求める意見書を4回東京都に提出していることから、東京都は、今の「小金井の民意」に目を向け、耳を傾けるべきです。西岡市長、市議会、市民は「意見交換会」の継続を求めています。事業化の是非について議論すべきです。私たちが大切に育んできた自然環境やコミュニティを壊す道路計画の凍結に向けて引き続き声を上げていきましょう。

4

LGBT・多様な性の尊重を

西岡市長は、2020年度の「施政方針」で「パートナーシップ制度」の今秋導入を表明しました。市民自治こがねいは、2018年10月に「アクション！多様な性を尊重する社会をつくろう」を開催。その後このイベントの参加者が呼びかけ「多様な性を尊重する小金井の会」が12月に発足。2019年3月の市議会に「同性パートナーシップの公的認証制度の導入を求める陳情書」を提出、同年9月の市議会採択されまし

た。現状では、同性パートナーが救急搬送された時の情報提供や手術同意書への署名は親族に限られていたり、公営・民間の賃貸住宅に同性パートナーが申し込み・入居することは困難等、生きづらさがたくさんあります。小金井市の導入は、多摩地域では、府中市に次ぐものとなります。この制度が導入されれば、同性パートナーや性的少数者への理解が促進されますので、一刻も早い導入を求めます。

この社会では、いまだ性的少数者への差別・偏見が根強いと、多くの性的少数者がカミングアウトすることは困難で、ありのままの自分を隠して生きているのが現実です。今年から2021年からの「小金井市第6次男女共同参画行動計画」の策定が行われます。現在の「第5次男女共同参画行動計画」で性的少数者に関する記述は、「最近ではLGBTに総称される性的少数者からの問題提起など、従来の枠にとどまらない新たな課題も生じております」と傍観者の一文のみで、市としての姿勢や具体的な施策が示されていません。いかなる性別、性的指向、性自認であっても一人ひとりの人権が尊重され、安心して生きられる小金井市になるために「第6次行動計画」に多様な性を尊重する姿勢と具体的な施策を明記することを求めています。

5

歩いて暮らせるまちづくり

散歩だより102号で、「歩いて暮らせるまちへ」を提案しました。これまで以上に「地域のコミュニティ」を大切にしたい、顔の見える関係の中での暮らしが求められています。

武蔵小金井駅南口の大型再開発「第2地区」のツインタワーのオープンも近づいてきているようですが、そんな「駅前一極」と違う、地元ならではの商い、「はけの朝市」のような、小さいけれども手作り感があり、売り手、生産者の顔が見え、人々が集い、語らいの場ともなっているような取り組みが、いま新たな息吹で活気づいてきています。

介護施設も地域に開くということで、イベントや出店などが企画されたり、多世代の集う場として活用しようという取り組みなども、始まっています。

歩いて行ける地域での“お互いさま”の暮らしが、安心・安全な“まち”にもつながっていくことでしょう。

6

市民が主役の「基本構想」を

昨年度から「長期計画審議会」で「第5次基本構想（2022年度～）」の審議が行われています。「基本構想」は、市の将来像を総合的にデザインし、その実現のための基本計画、実施計画など「長期総合計画」を定めるもので、10年ごとに策定されます。市にとって最も上位に位置する重要な計画です。

昨今、話題にもなっているSDGs、2015年9月の国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたことにより、日本でも2016年具体的指針が決定され、SDGsを達成するための具体的施策が示されました。基礎自治体である小金井市においても、それに則った計画策定や施策の推進を図る必要があるでしょう。今回の基本構想に、どう組み込んでいくのか、一緒に考え提案していければと思います。

7

子どもの権利条例10年その後と、子どもに関する施策

昨年、小金井市子どもの権利に関する条例が制定されて10年を迎えました。条例制定10年に向けて、この条例に関しての陳情書が議会に提出され採択されました。その後、子どもの権利部会が設けられたり、条例改正や子どもオンブズパーソン設置などについて、少しずつ動き始めました。

また、学童保育所の大規模化・放課後子ども教室のあり方や、子どもの居場所、子どもの貧困など、子どもを巡る環境についても、様々な議論や動きが市内にはあります。いろいろな団体と協力しながら、継続的に取り組んでいきます。

そして、小金井では表面化していないように見える虐待についても、相談件数はそれなりにあることが示されています。市の子ども家庭支援センターや、小平児童相談所が、その相談に十分こたえられるだけの態勢になっているのかどうか、市として改善すべきことは何かなど、検討できればと思います。

さらに気になるのは、行政としての理念が定かでないまま、公立保育園委譲、給食業務全校民間委託化などが進められようとしていることです。安易な委託ではなく、行政としての責任を果たせる体制づくりをしたうえで、協働運営できるような形が望まれます。

8

共に学び共に生きる 小金井市条例をいかすまち

2018年10月、市は、「小金井市障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行しました。自立支援協議会で3年半ほどの協議を経て、同年3月議会に上程された市長案を、議員が上方修正し、6月議会で可決したものです。

その後、市民向けパンフレット作成が自立支援協議会の有志メンバーで行われ、教育委員会では、小学5年生に配るリーフレットも作成しました。

「共に学び共に生きる社会」という理念を理解し、そのために自分たちに何ができるのか、何をしなくてはならないのかを考えながら実践的に取り組んでいきたいと思います。

現在、特別支援教室や特別支援学校があり、子どもの学びの場はそれぞれに分かれています。条例の「共に学び」の理念のように、まずは、普通級で学ぶことを基本として、最大限の環境整備を行うことで、子どもの頃から、同じ教室で学ぶことが必要です。

また、聴覚障害や精神障害、高次脳機能障害といった外見ではわからない障害や、根本的な治療法が確立していない難病もあります。障害を知るのではなく、障害と共に生きるその人を知り、互いを尊重しあえるまちになるよう活動していきます。

9

介護保険やそれに関連する問題

2000年の介護保険制度開始から20年、さまざまな改変がなされてきました。介護保険がなかったころを思えばそれなりに意義は認められるものの、いまも解決すべき課題は少なくありません。その一つ、障害福祉サービスを受けている人が65歳になると介護保険への切り替えを求められ、今まで受けていたサービスが受けられなくなり、自己負担も増えてしまう「65歳問題」を受けて、2018年に小金井でも新たに始まった「共生型サービス」によって問題は解決したのか、小金井市の当事者対応はどうなるのか、引き続き注視していきたいと思えます。

また介護保険事業の予防給付一部が自治体の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されてから6年、ちゃんと機能しているのか検証が必要です。そんな折、介護予防や自立支援に成果を上げた自治体に対する交付金が現在の2倍に引き上げられるそうです。一見結構なことに思えますが、政府の求める、介護のいらぬ状態やそれに向かって機能回復できないお年寄りは肩身がせまくはないでしょうか？どんな状態であってもありのまま、より幸せに生ることを支えるのが本筋ではないかと思えます。そんな生き方ができるよう、地域の中で、互いに支えあい安心して暮らせる小金井になるよう努力していきましょう。

10

地域から「平和」の声をあげよう

安倍政権は、国会内多数をテコに強権的手法を繰り返し、2015年9月、憲法違反の「安保法制」を強行採決しました。「立憲主義」も踏みにじられるという民主主義の危機的状況の中で、小金井では、市民が呼びかけ、平和団体・政治団体・政党が連携し、「こがねいピースアクション」をスタートさせました。その後も憲法9条改悪をストップ、「いのちと平和」をキーワードに多様な取り組みを展開しています。市議会でも安倍政権への異議申し立ての意見書を何度も可決してきています。

さらに、「政治を市民の手に！」を掲げ、市民が主体となり、「選挙で変えよう！こがねい市民連合」が

発足。2017年暮れの総選挙では、小金井を含む東京18区で、菅直人さんを市民と野党の統一候補とし、当選を勝ち取る大きな役割を果たしました。安倍総理は憲法9条改悪への執念を捨てていません。今年は、衆議院選挙がいつあってもおかしくない状況です。「こがねい市民連合」の統一候補実現の動きに、市民として積極的に参加していきましょう。

1昨年、「辺野古新基地建設の中止と普天間基地代替施設の問題に民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきことを求める」陳情が市議会で採択され、「意見書」が国に提出されました。しかし、辺野古新基地建設に反対を示した県民投票から1年たった今も、土砂投入は強行されています。沖縄に押し付けられている米軍基地問題を本土（ヤマト）の私たちが、沖縄に対する「構造的差別」を問い、当事者意識をもって行動することが求められています。

小金井市は3月10日を「平和の日」として定め、今年で5年目です。残念ながら新型コロナ感染の影響で中止となり、「こがねいピースアクション」がよびかけの「平和の日・連携市民事業」も中止となりましたが、引き続き草の根からの平和力を高めていきましょう。